THE TOWABANK

2023.9

中間期ディスクロージャー誌 令和5年9月期

経営理念

役に立つ銀行

お客さまの課題・ニーズを的確に捉え、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を 通じて、最適なソリューションを提供すると共に、地域の経済・社会の発展と文化の向上に 貢献していく役に立つ銀行を目指します。

信頼される銀行

金融のプロとして、また責任ある地域社会の一員として、人と人との「和」を基本とした、誠実・迅速・的確な対応により、お客様満足を追求すると共に、強固な経営基盤の確立を図り、真に信頼される銀行を目指します。

発展する銀行

DX・デジタル化の進展や、脱炭素社会の実現など、様々な社会的課題の解決に取り組み、ステークホルダーである地域社会・お客さま・株主・従業員と共に、「共通価値の創造」を図り、持続的に発展する銀行を目指します。

プロフィール (令和5年9月30日現在)

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株(普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆4,055億円
預金	2兆1,852億円
貸出金	1兆5,672億円
店舗数	91店舗(群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	81ヶ所
従業員数	1,286人



CONTENTS

東和銀行について

1 財務ハイライト(単体)

東和銀行の経営戦略

- 2 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況
- 4 サステナビリティに関する考え方 及び取組み

資料編

- 7 連結情報
- 15 単体情報
- 25 自己資本の充実の状況
- 34 開示項目一覧

東和銀行について

▮預金

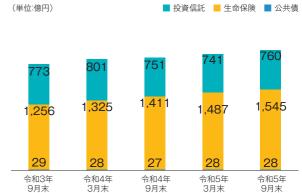
財務ハイライト(単体)



預金は、前年度末比397億円増加の2兆1.852億円となりました。

▋預かり資産

(単位:億円)



投資信託は128億円の販売を行い、生命保険は58億円、公共債は3億円の販売・募集を行いました。

■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 中間純利益

※生命保険は、累計販売金額を表記しております。

■コア業務純益・経常利益・中間純利益

貸出金

(単位:億円) ■ 総貸出金 ■ うち中小企業及び個人



貸出金は、前年度末比23億円増加の1兆5,672億円となりました。

■ 自己資本 ━ 自己資本比率

35 34 24 26 21 26 25 29 21 19 15 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年

コア業務純益は、21億円を計上し、経常利益は19億円、中間純利益は15億円となりました。

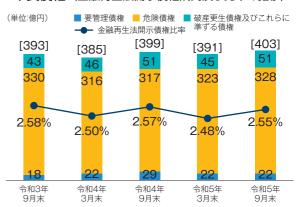
自己資本比率

(単位:億円)



自己資本比率は、前年度末比0.20ポイント低下の10.24%となりました。

【不良債権〈金融再生法開示債権残高及び比率の推移〉



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.07ポイント上 昇し2.55%となりました。

地域金融機関として、お客さまの実態把握に努め、経営改善に向 けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。



東和銀行 令和5年9月期

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

1.中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、経営強化計画「プランフェニックスVI(計画期間:令和3年4月~令和6年3月)」に基づき、お客様が資金繰りを気にせ ず事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支 援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力向上 を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

2.中小企業の経営支援に関する取組状況

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客さまに対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中 心に据え、積極的に展開しております。

■真の資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の5類移行や物価の高騰など、企業を取り巻く環境が大きく変化し、事業者の置かれている状況は様々 です。こうした背景を捉え、事業者を状況に合わせてセグメントし、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組 むことで「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作り」を目指す「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

【TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタライゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学と の共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客さまの「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援 と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客さまの企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の 収益力の強化に繋げております。

東和新生会ビジネス交流会

令和5年11月「第18回ビジネス交 流会」を開催いたしました。栃木銀行、 筑波銀行お取引先企業に加え、大学 研究と企業の連携や共同研究などを目 指し、地域の大学や自治体にも出展い ただきました。合計260ブースが出展 し、約2.500名が来場した中、盛大に 開催することができました。



● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門 的な知識と経験を持つ大手企業OB (新現役)と専門人財の不足に悩むお 客さまとの橋渡しをする「新現役交流 会」を平成26年7月から毎年開催し ております。



■経営支援の取組実績

(単位:先)

	令和5/3期	令和5/9期	
	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	25	30	22
経営相談	6,389	6,150	3,283
早期事業再生支援	20	30	33
事業承継支援	82	100	121
担保・保証に過度に依存しない融資促進	2,198	1,900	2,389
合計(経営改善支援等取組数)	8,714	8,210	5,848
取引先 ※1	15,796	16,700	15,249
経営改善支援等取組率(%) ※2 (経営改善支援等取組数/取引先)	55.17	49.16	38.35

- 計画及び実績は半期毎としております。 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有す ※1. I 取ぶりしている。正本及び月食自口 ・ 「モモロ ンのがかりたばれ、国人事来自の歴史状間がある。 る名種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。 ※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

■経営改善・事業再生支援実績 (令和5年9月期)

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	36件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	12件
合 計	48件

実施件数
8件

▮「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

(1) 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (単位: 件) ② 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

取組手法	令和4/下期	令和5/上期
経営者保証に依存しない融資件数	1,685	1,967
新規融資件数	3,517	3,564
新規融資に占める経営者保証に 依存しない融資の割合	47.91%	55.19%

■ 抜本的な事業再生支援(DDS、債権放棄等)(令和5年9月期)

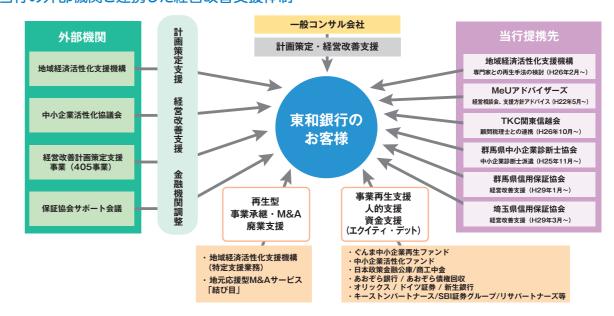
	令和4/下期	令和5/上期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	94.4%	70.0%
経営者からの保証徴求なし	5.6%	30.0%

3.中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専担者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連 携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄 DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更に柔軟に対応しており、 また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

■当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



4.地域の活性化に関する取組状況

ISDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取 り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発 展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、こ の宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

「東和銀行SDGs宣言 | 「東和銀行が積極的に取り組むセグメント | については、下記URL及 びHPをご参照ください。



URL: https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html

● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は令和4年2月に、クリーンエネルギーの供給や3R (リサイクル・リユース・リデュース) によるサーキュラーエ コノミー (循環型経済) の実現に加え、会員企業の脱炭素 に関する知見向上などを目指し、「TOWA脱炭素コンソー シアム」を立ち上げました。勉強会は会員企業のカーボン ニュートラルに向けた取組事例の共有を行うなど、地域企 業のサステナビリティに繋がる取組みとなっております。









サステナビリティに関する考え方及び取組み

気候変動への対応とTCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への取組状況

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。 この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しております。



ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。

サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人財力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。





戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客さまの企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー (※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く)の割合は、

2023年3月末時点で0.26%となっております。



0.26%

機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組み、地域やお客さまをサポートしてまいります。	短期~長期 (5~30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大 や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期~長期 (10~30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リ スクの増大等を想定しております。	短期~長期 (5~30年)

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050 年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関 (IEA) 等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。



物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)RCP2.6シナリオ(2℃シナリオ)、RCP8.5シナリオ(4℃シナリオ)	
分析対象	不動産担保徴求先(住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物)	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産(建物)担保の損壊による 与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業 停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ:最大で16億円の増加	4℃シナリオ:最大で14億円の増加

^{※1:}国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。

※3:RCPとは、代表濃度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要	
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ	
RCP8.5	2100年におけるGHG(温室効果ガス)排出量の最大排出量に相当するシナリオ	



リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。



指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO2排出量の削減目標として2030年度までにCO2排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

CO₂排出量削減 (2013年度比較)	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	3,893(t-CO ₂) (削減率35,90%)

[※]省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1 (直接的排出)、Scope2 (間接的排出) 基準 2013年実績(基準年):6,074 (t-CO₂) ⇒ 2023年3月末:3893 (t-CO₂)。

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2023年9月末
2030年度 (2031年3月末)	2,000億円	656億円

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL: https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf







^{※2:}IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画 (UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織。

資料編

CONTENTS

[連結情報]	
中間連結財務諸表等	7
[単体情報]	
中間財務諸表等	15
営業の状況	20
損益の状況	22
諸比率	23
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・	
電子決済手段・暗号資産	23
その他	24
自己資本の充実の状況	25



[連結情報] 中間連結財務諸表等

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間	単位	令和3年度中間	令和4年度中間	令和5年度中間	令和3年度	令和4年度
決算年月	半四	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年3月	令和5年3月
連結経常収益	百万円	20,132	16,794	17,301	36,907	33,513
連結経常利益	百万円	3,539	2,554	2,001	3,712	3,987
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,173	2,980	1,531	1,745	4,094
連結中間包括利益 又は連結包括利益	百万円	395	△5,388	△5,498	△8,614	△6,445
連結純資産額	百万円	134,199	118,723	111,093	125,209	117,688
連結総資産額	百万円	2,605,822	2,598,923	2,414,563	2,566,787	2,390,395
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.74	10.49	10.25	10.54	10.43

⁽注)連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や国債等 債券売却益の増加などから、前年同期比5億7百万円増加の173億1百万円となりました。

経常費用は、信用コストなどが増加したことから、前年同期比10億61百万円増加の153億円となりました。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
年 度	前中間連結会計期間末(令和4年9月30日現在)	
科目	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金※4	402,447	221,514
コールローン及び買入手形	1,143	628
商品有価証券	0	_
金銭の信託	4,001	3,993
有価証券※1.※2.※4.※8	591,073	557,547
貸出金※2.※3.※5	1,537,915	1,564,660
外国為替※2.※3	954	766
その他資産※2.※4	34,742	37,327
有形固定資産※6.※7	21,741	22,067
無形固定資産	3,049	3,314
退職給付に係る資産	1,917	2,198
繰延税金資産	4,905	4,499
支払承諾見返※2	3,782	3,558
貸倒引当金	△8,751	△7,514
資産の部合計	2,598,923	2,414,563
(負債の部)		
預金**4	2,190,191	2,184,621
借用金※4	277,590	106,090
外国為替	46	71
その他負債※4	5,507	5,990
賞与引当金	443	447
退職給付に係る負債	46	51
役員退職慰労引当金	_	0
睡眠預金払戻損失引当金	176	134
偶発損失引当金	409	497
繰延税金負債	9	9
再評価に係る繰延税金負債※6	1,997	1,997
支払承諾	3,782	3,558
負債の部合計	2,480,200	2,303,469
(純資産の部)		00.050
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
利益剰余金	69,002 △202	70,513
自己株式	124.953	△138
株主資本合計	, , , , , ,	126,528
その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金※6	△10,569 2,147	△19,181 2,147
退職給付に係る調整累計額	1,433	844
その他の包括利益累計額合計	△6,988	△16,190
新株予約権	227	225
非支配株主持分	531	530
純資産の部合計	118,723	111,093
負債及び純資産の部合計	2,598,923	2,414,563
The second secon	_,:00,020	_, , , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位・百万)

①中間連結損益計算書	(単位:百万円)	
年度	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月 1 日) 至 令和4年9月30日/	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月 1 日 至 令和5年9月30日)
	金額	金額
経常収益	16,794	17,301
資金運用収益	11,289	10,849
(うち貸出金利息)	(9,280)	(9,194)
(うち有価証券利息配当金)	(1,907)	(1,597)
役務取引等収益	3,027	3,160
その他業務収益	39	459
その他経常収益※1	2,437	2,832
経常費用	14,239	15,300
資金調達費用	82	72
(うち預金利息)	(65)	(55)
役務取引等費用	1,743	1,845
その他業務費用	12	17
営業経費※2	9,869	10,006
その他経常費用※3	2,532	3,357
経常利益	2,554	2,001
特別利益	1,038	_
固定資産処分益	1,038	_
特別損失	13	22
固定資産処分損	5	10
減損損失※4	7	12
税金等調整前中間純利益	3,580	1,978
法人税、住民税及び事業税	512	323
法人税等調整額	79	123
法人税等合計	591	447
中間純利益	2,988	1,531
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	8	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	2,980	1,531

②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

年度	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月 1 日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月 1 日 至 令和5年9月30日)
科目	金額	金額
中間純利益	2,988	1,531
その他の包括利益	△8,376	△7,029
その他有価証券評価差額金	△8,225	△6,938
退職給付に係る調整額	△151	△91
中間包括利益	△5,388	△5,498
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△5,398	△5,497
非支配株主に係る中間包括利益	10	△0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	66,990	△217	122,927		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,118		△1,118		
親会社株主に帰属する中間純利益			2,980		2,980		
自己株式の処分		△2		16	14		
自己株式の取得				△0	△0		
土地再評価差額金の取崩			151		151		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		_		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	△0	2,011	15	2,026		
当中間期末残高	38,653	17,500	69,002	△202	124,953		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,118
親会社株主に帰属する中間純利益							2,980
自己株式の処分							14
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							151
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△8,512
当中間期変動額合計	△8,227	△151	△151	△8,530	7	10	△6,485
当中間期末残高	△10,569	2,147	1,433	△6,988	227	531	118,723

当中間連結会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	38,653	17,500	70,116	△202	126,068			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△1,119		△1,119			
親会社株主に帰属する中間純利益			1,531		1,531			
自己株式の処分		△15		64	48			
自己株式の取得				△0	△0			
利益剰余金から資本剰余金への振替		15	△15		_			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	_	_	396	63	460			
当中間期末残高	38,653	17,500	70,513	△138	126,528			

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,119
親会社株主に帰属する中間純利益							1,531
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△0
利益剰余金から資本剰余金への振替							_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,938	_	△91	△7,029	△24	△0	△7,055
当中間期変動額合計	△6,938	_	△91	△7,029	△24	△0	△6,595
当中間期末残高	△19,181	2,147	844	△16,190	225	530	111,093

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)
年 度	前中間連結会計期間 /自 令和4年4月 1 日\	当中間連結会計期間 /自令和5年4月1日
科目	√至 令和4年9月30日/	至 令和5年9月30日/
営業活動によるキャッシュ・フロー	金額	金額
税金等調整前中間純利益	3,580	1,978
減価償却費	755	789
減損損失	7	12
貸倒引当金の増減(△)	282	518
賞与引当金の増減額(△は減少)		0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△590	△521
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△39	9
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	36	64
資金運用収益	△11,289	△10,849
資金調達費用	82	72
有価証券関係損益(△)	△28	△426
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1	5
金銭の同品の産用項金(△は産用金)	△1,014	 △516
高官左頂並(△は並) 固定資産処分損益(△は益)	△1.033	10
回足貝性処力預益(△は益) 商品有価証券の純増(△)減	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	0	0
貸出金の純増(△)減	△12,314	△2,362
預金の純増減(△)	54,215	40,209
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△15,400	△9,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△26	228
コールローン等の純増(△)減	△1,143	480
外国為替(資産)の純増(△)減	△121	△103
外国為替(負債)の純増減(△)	△38	△89
資金運用による収入	11,403	10,874
資金調達による支出	△103	△75
その他	△3,152	122
小計	24,061	30,636
法人税等の支払額	△635	△84
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,425	30,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△48,621	△76,078
有価証券の売却による収入	3,008	47,971
有価証券の償還による収入	42,443	33,149
有形固定資産の取得による支出	△517	△557
無形固定資産の取得による支出	△178	△511
有形固定資産の売却による収入	1,414	_
資産除去債務の履行による支出	_	△8
金銭の信託の減少による収入	5,986	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,534	3,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,118	△1,119
非支配株主への配当金の支払額	_	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,119	△1,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,841	33,396
現金及び現金同等物の期首残高	375,672	187,554
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	401,514	220,950

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社

会社名

東和銀リース株式会社 東和カード株式会社

(2) 非連結子会社

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

東和地域活性化投資事業有限責任組合

東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額) 利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見 合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません (2) 持分法適用の関連会社
- 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

東和地域活性化投資事業有限責任組合

東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合

株式の記念音楽が記録は要素を目れています。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益 剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う 額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)に より行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売 却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等に ついては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法

により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託

財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っ ております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取 得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に 取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間 減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

15年~50年

建物 3年~20年 その他

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づ き、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び 「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定 額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契 約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外 のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計 ト基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとお り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破 綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実 質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載さ れている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の 一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必 要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以

上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該 キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価 額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)によ

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込 んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主とし て今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今 後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1 年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間に おける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を 加えて算定しております

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定 を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査してお

ックタッ。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その 金額は10,449百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。 当中間連結会計期間の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染 症法での位置づけが「5類感染症」に移行し、経済活動は回復傾向に転 じてきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの 仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績の回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先に おいて、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど 必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び 感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影 響を及ぼす可能性があります。 なお、前連結会計年度のディスクロージャー誌の「注記事項(連結財務

諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4.(5)貸倒引当金の計 上基準」に記載した内容から重要な変更はありません。

賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上して おります

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備 えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会 計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者 からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を 見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末 までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっておりま す。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のと おりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数(10年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損 益処理

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービス に係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為 替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関 する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時 点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益 を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期 間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識 しております。 なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含ま

れておりません。 ②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておりま

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて リスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融 商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第14号 2022年10月28日) に基づく繰延ヘッジによる会計処理であ ります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証するこ とにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸 借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であり

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

一五万田 149百万円

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権 は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」 中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証 しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上される もの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有 価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 危険債権額 32,872百万円 要管理債権額 2.274百万円 一月以上延滞債権額 一百万円 貸出条件緩和債権額 2,274百万円 40,352百万円 正常債権額 1,536,167百万円

1,576,519百万円 田前殿 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開 始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並び に危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれら に準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであ

7769。 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものと して、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞 債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 **%**3. び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日) に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又 は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、 その額面金額は次のとおりであります。

5,224百万円

担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 15百万円 108,280百万円 44百万円 108,340百万円 その他資産 計

担保資産に対応する債務 12.661百万円 箱余 借用金 100.500百万円 その他負債

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のも のを差し入れております。

189.893百万円 有価証券 その他資産 22.700百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次の とおりであります。

540百万円

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から の融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違 反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であ ります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 融資未実行残高

うち契約残存期間が1年以内のもの 155,095百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の 多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると きは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約 極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また 契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の 業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該 評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課 税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調 整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時 価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7.486百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

23,854百万円

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する保証債務の額 6.766百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 310百万円

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,394百万円 退職給付費用 4百万円

その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金繰入額

628百万円 602百万円

以下の資産について減損損失を計上しております。 (グルービングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店 単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルー セングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ) 群馬県外

営業店舗1店舗 主な用途 種類

12百万円 減損損失額 (減損損失の認識に至った経緯)

使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失とし て特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基 づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	_	_	37,180
第二種優先株式	7,500	_	_	7,500
合 計	44,680	_	_	44,680
自己株式				
普通株式	254	0	80	174(注)
第二種優先株式	_	_	_	_
合 計	254	0	80	174

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもので あります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付した

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連
区分	新株予約権	権の目的	当連結	当中間連絡	吉会計期間	当中間	結会計期
四川	の内訳	となる株	会計年度	増加	減少	連結会計	間末残高
		式の種類	期首	垣加	ルスン	期間末	(百万円)
	ストック・						
当行	オプション			_			225
	としての新						220
	株予約権						
	合 計			_			225

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日	普通株式	923	25	令和5年3月31日	令和5年6月30日
定時株主総会	笆 一種優先株式	196	26.20	令和5年3月31日	会和5年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が 当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

221,514百万円
△60百万円
△503百万円
220,950百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内

(金融商品関係)

合 計

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりでありま す。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりま せん((注1)参照)。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略し ており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省 略しております。

267百万円

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 有価証券	546,852	546,920	68
満期保有目的の債券	8,181	8,249	68
その他有価証券	538,670	538,670	_
(2) 貸出金	1,564,660		
貸倒引当金(*)	△7,410		
	1,557,249	1,526,406	△30,843
資産計	2,104,102	2,073,326	△30,775
(1) 預金	2,184,621	2,184,642	20
(2) 借用金	106,090	106,068	△21
負債計	2,290,711	2,290,710	△0

- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次 のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めて おりません。

	(単位:百万円)
区分	令和5年9月30日
非上場株式(*1)	972
組合出資金(*2)	9,722

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価 開示の対象とはしておりません

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、 時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性 に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市 場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又 は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインブットのうち、レベル1のインブット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した 時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優 先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

			(-	+1∓ · □/J1 J/
区分	時価			
<u>⊾</u> 77	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	63,460	99,017	-	162,477
社債	_	211,455	18,801	230,256
株式	8,852	2,862	_	11,714
その他	_	134,221	_	134,221
資産計	72,312	447,556	18,801	538,670

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価				
区 77	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券 満期保有目的の債券					
その他	_	8,249	_	8,249	
貸出金	_	_	1,526,406	1,526,406	
資産計	_	8,249	1,526,406	1,534,655	
預金	_	2,184,642	_	2,184,642	
借用金	_	106,068	_	106,068	
負債計	_	2,290,710	_	2,290,710	

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用でき るものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこ れに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレ ベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券が これに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求 められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2の時価に分類しております。

20分間に入ります。 私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場 金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定してお ります。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

_____ 貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割 り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短 期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な っていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を 時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又 は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価 を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うもの は、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の 期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値 により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。 なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレ ベル2の時価に分類しております。

」 借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合 計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引 いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時 価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察でき ないインプット		インプット の加重平均
有価証券				
		信用スプレッド	0.2%-1.9%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

							(単1)	日万円)
			損益又は)包括利益					当期の損 益に計上 した額の
	期首。	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)	購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末	のう連対に保金及負価にち結照お有融び債損にす資表いす資金の債損債円でる産融評益
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	19,776	_	△5	△970	_	_	18,801	_

(*)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評 価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する 方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算 定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評 価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証して おります。

12 東和銀行 令和5年9月期

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインブットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインブットを変化させた場合の時価に対する影響に 関する説明

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 23百万円

2. ストック・オプションの内容

	令和5年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、 当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1	当行普通株式 91,310株
付与日	令和5年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 令和5年8月11日 至 令和30年8月10日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	532.8円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	285百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
時の経過による調整額	1百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	一百万円
資産除去債務の履行による減少額	△3百万円
期末残高	283百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	(羊瓜・ロハロ)
役務取引等収益	3,039
その他経常収益	29
顧客との契約から生じる経常収益	3,068
上記以外の経常収益	14,233
外部顧客に対する経常収益	17,301

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外 にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの 事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

_1株当たり純資産額	2,576円31銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	111,093百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,755百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
新株予約権	225百万円
非支配株主持分	530百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	95,337百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	37,005千株

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 1,531百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 1,531百万円
普通株式の期中平均株式数 36,965千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 23.79円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 27,417千樹
優先株式 27,031千株
新株予約権 386千树

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

- ■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)及び当中間連結会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)の中間連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。
- ■本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務 諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して 作成しております。

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業 以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、 それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	市和4年9月末	市和3年9月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	5,200	5,205
危険債権額	31,795	32,872
三月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	2,944	2,274
小計額	39,939	40,352
正常債権額	1,507,625	1,536,167
合計額	1,547,565	1,576,519

(参考)連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

(単位・五万田)

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 に該当しないものであります。
- 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

[単体情報] 中間財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回 次	₩ (+	第117期中間	第118期中間	第119期中間	第117期	第118期
決算年月	単位	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年3月	令和5年3月
経常収益	百万円	18,296	14,888	15,429	33,182	29,779
経常利益	百万円	3,444	2,524	1,989	3,579	3,951
中間純利益又は当期純利益	百万円	2,106	2,959	1,523	1,665	4,070
資本金 (発行済株式総数)	百万円	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)				
純資産額	百万円	131,712	116,210	109,158	122,579	115,670
総資産額	百万円	2,597,596	2,590,118	2,405,549	2,558,182	2,381,584
預金残高	百万円	2,163,004	2,191,269	2,185,290	2,136,864	2,145,580
貸出金残高	百万円	1,516,157	1,540,475	1,567,238	1,528,195	1,564,847
有価証券残高	百万円	611,510	591,084	557,559	595,308	568,672
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.67	10.49	10.24	10.51	10.44
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,403 (472)	1,346 (442)	1,286 (445)	1,344 (458)	1,287 (440)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

(単位:						
科目	前中間会計期間末(令和4年9月30日)	当中間会計期間末(令和5年9月30日)				
(資産の部)	金額	金額				
現金預け金※4	402,400	221,465				
コールローン	1,143	628				
	0	020				
商品有価証券		3,993				
金銭の信託	4,001					
有価証券※1.※2.※4.※6	591,084	557,559				
貸出金※2.※3.※5	1,540,475	1,567,238				
外国為替※2.※3	954	766				
その他資産※2	24,659	26,566				
その他の資産※4	24,659	26,566				
有形固定資産	21,655	21,987				
無形固定資産	3,038	3,306				
前払年金費用		984				
繰延税金資産	5,532	4,867				
支払承諾見返※2	3,782	3,558				
貸倒引当金	△8,609	△7,372				
資産の部合計	2,590,118	2,405,549				
(負債の部)						
預金※4	2,191,269	2,185,290				
借用金※4	272,000	100,500				
外国為替	46	71				
その他負債	3,647	3,900				
未払法人税等	615	457				
リース債務	40	31				
資産除去債務	291	283				
その他の負債※4 	2,699	3,128				
賞与引当金	435	439				
退職給付引当金	143	_				
睡眠預金払戻損失引当金	176	134				
偶発損失引当金	409	497				
再評価に係る繰延税金負債	1,997	1,997				
支払承諾	3,782	3,558				
負債の部合計	2,473,907	2,296,391				
(純資産の部)						
<u>資本金</u> ————————————————————————————————————	38,653	38,653				
資本剰余金	17,500	17,500				
資本準備金 ————————————————————————————————————	17,500	17,500				
利益剰余金	68,453	69,951				
利益準備金	3,414	3,638				
その他利益剰余金	65,039	66,313				
繰越利益剰余金 ————————————————————————————————————	65,039	66,313				
自己株式	△202	△138				
株主資本合計	124,405	125,966				
その他有価証券評価差額金	△10,568	△19,180				
土地再評価差額金	2,147	2,147				
評価・換算差額等合計	△8,421	△17,033				
新株予約権	227	225				
純資産の部合計	116,210	109,158				
負債及び純資産の部合計	2,590,118	2,405,549				

中間損益計算書

(単位:百							
科目	前中間会計期間 (自令和4年4月1日) 至令和4年9月30日 金額	当中間会計期間 (自令和5年4月1日) 至令和5年9月30日) 金額					
経常収益	14,888	15,429					
資金運用収益	11,288	10,850					
(うち貸出金利息)	(9,280)	(9,195)					
(うち有価証券利息配当金)	(1,905)	(1,596)					
役務取引等収益	2,724	2,850					
その他業務収益	39	459					
その他経常収益※1	836	1,269					
経常費用	12,363	13,439					
資金調達費用	65	55					
(うち預金利息)	(65)	(55)					
役務取引等費用	1,572	1,666					
その他業務費用	12	17					
営業経費※2	9,603	9,735					
その他経常費用※3	1,109	1,963					
経常利益	2,524	1,989					
特別利益	1,038	-					
特別損失	13	22					
税引前中間純利益	3,550	1,967					
法人税、住民税及び事業税	511	320					
法人税等調整額	79	123					
法人税等合計	591	444					
中間純利益	2,959	1,523					

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

(単位:百万円)

					株主資本				
			資本剰余金		利益剰余金				株主資本
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	合計
当期首残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,118	△1,118		△1,118
利益準備金の積立					223	△223	_		_
中間純利益						2,959	2,959		2,959
自己株式の処分			△2	△2				16	14
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						151	151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△1	△1		_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	_	_	△0	△0	223	1,767	1,990	15	2,005
当中間期末残高	38,653	17,500	_	17,500	3,414	65,039	68,453	△202	124,405
						-			

	評	価・換算差額	等		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,118
利益準備金の積立					_
中間純利益					2,959
自己株式の処分					14
 自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					151
利益剰余金から資本剰余金への振替					_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,229	△151	△8,381	7	△8,373
当中間期変動額合計	△8,229	△151	△8,381	7	△6,368
当中間期末残高	△10,568	2,147	△8,421	227	116,210

当中間会計期間(自令和5年4月1日 至令和5年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本							
		資本剰余金利益剰余金						株主資本	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	合計
当期首残高	38,653	17,500	_	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,119	△1,119		△1,119
利益準備金の積立					223	△223	_		_
中間純利益						1,523	1,523		1,523
自己株式の処分			△15	△15				64	48
自己株式の取得								△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替			15	15		△15	△15		_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	_	_	_	_	223	163	387	63	451
当中間期末残高	38,653	17,500	_	17,500	3,638	66,313	69,951	△138	125,966

	評	価・換算差額			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,119
利益準備金の積立					_
中間純利益					1,523
自己株式の処分					48
自己株式の取得					△0
利益剰余金から資本剰余金への振替					_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,938	_	△6,938	△24	△6,963
当中間期変動額合計	△6,938	_	△6,938	△24	△6,511
当中間期末残高	△19,180	2,147	△17,033	225	109,158

16 | 東和銀行 令和5年9月期 東和銀行 令和5年9月期 | 17

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により 処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて 償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上 しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づ負失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて貸定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定 を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査してお ります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控 除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その 金額は10,207百万円であります。

当中間会計期間の貸倒引当金は、新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行し、経済活動は回復傾向に転じてきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業

種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績の 回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先に おいて、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど 必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び 感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度のディスクロージャー誌の「注記事項(重要な会計方針)」の「8. (1) 貸倒引当金」に記載した内容から重要な変更はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しており ます。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(10年)による定額法により按分し た額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を 見積り必要と認める額を計上しております。

5) 偶発損失引当会

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将 来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る 役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等 収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数 料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約 束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換 に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一 定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識 しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しており ます。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2022年10月28日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処 理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理 の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上 しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 出資全 78百万円 148百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権 は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中 の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証し ているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引 法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」 中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの 並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証 券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,181百万円 危険債権額 32,871百万円 2,274百万円 要管理債権額 三月以上延滞債権額 一百万円 2.274百万円 貸出条件緩和債権額 40,327百万円 小計額 正常債権額 1,538,768百万円 1.579.095百万円 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開 始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者

に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並び に危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5.224百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

に該当しないものであります。

担保に供している資産

現金預け金15百万円有価証券108,280百万円その他の資産44百万円計108,340百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,661百万円 借用金 100,500百万円 その他の負債 226百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 189,893百万円 その他の資産 22,700百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次 のとおりであります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。融資未実行残高 194,403百万円

| 194,403日7月 うち契約残存期間が1年以内のもの 163,635百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項)による社債に対する当行の保証債務の額

6,766百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 297百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 352百万円 無形固定資産 423百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 605百万円 貸出金償却 578百万円 偶発損失引当金繰入額 228百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

- ■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間 (自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)及び当中間会計期間(自令和5年4 月1日 至令和5年9月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任 監査法人の中間監査を受けております。
- ■本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預金科目別残高

[1] 平均残高 (単位:百万円)

					(
	令和4年4月	1日から令和4	4年9月30日	令和5年4月	1日から令和な	5年9月30日
1生 块	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,225,785	-	1,225,785	1,270,207	-	1,270,207
うち有利息預金	1,026,660	-	1,026,660	1,069,665	-	1,069,665
定期性預金	928,989	-	928,989	881,605	-	881,605
うち固定金利定期預金	910,495	-	910,495	864,427	-	864,427
うち変動金利定期預金	102	-	102	96	-	96
その他	10,007	7,914	17,921	9,182	5,874	15,057
合 計	2,164,781	7,914	2,172,695	2,160,995	5,874	2,166,870
譲渡性預金	-	_	_	-	_	-
総合計	2,164,781	7,914	2,172,695	2,160,995	5,874	2,166,870

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動 する定期預金
 - 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎 日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高

万円)
,	万円

	種类	類期間		3ヵ月未満			1年以上	2年以上	3年以上	合 計
	1	~	期別	07777776	6ヵ月未満	1 年未満	2年未満	3年未満		н н
万	E期預	金	令和4年9月30日	264,084	163,759	308,003	83,366	77,037	17,546	913,797
			令和5年9月30日	261,090	137,142	286,763	77,010	77,484	16,216	855,707
	うち固定	金利	令和4年9月30日	264,069	163,756	307,980	83,338	77,005	17,546	913,697
	定期預金	È	令和5年9月30日	261,078	137,136	286,734	76,980	77,463	16,216	855,610
	うち変動	金利	令和4年9月30日	15	3	22	27	31	-	100
	定期預金	È	令和5年9月30日	11	5	28	30	20	-	96
	その化	ħΟ	令和4年9月30日	0	-	-	_	_	-	0
	定期預	金	令和5年9月30日	0	_	_	_	_	_	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

種類	令和4年9	9月30日	令和5年9月30日				
作 块	金額	構成比	金 額	構成比			
個 人	1,605,224	73.26%	1,599,926	73.21%			
法人	514,652	23.49	511,968	23.43			
その他	71,393	3.25	73,396	3.36			
合 計	2,191,269	100.00	2,185,290	100.00			

出

貸出金残高

[1] 平均残高

(単位:百万円)

E - 3 1 - 377 01 - 3						
	令和4年4月	1日から令和4	4年9月30日	令和5年4月	1日から令和な	5年9月30日
1至 大尺	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	51,210	1,331	52,541	36,522	-	36,522
証書貸付	1,341,701	1,183	1,342,885	1,383,686	379	1,384,066
当座貸越	119,946	-	119,946	126,913	-	126,913
割引手形	4,230	-	4,230	4,051	-	4,051
合 計	1,517,088	2,515	1,519,604	1,551,173	379	1,551,553

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により 算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

I	種 類	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合 計
1	貸出金	令和4年9月30日	123,532	110,485	137,190	76,791	960,364	132,110	1,540,475
		令和5年9月30日	130,883	94,335	143,299	118,226	944,518	135,974	1,567,238
	うち変動金利	令和4年9月30日	29,305	41,765	46,755	29,739	459,800	38,881	646,246
	フラ英期並利	令和5年9月30日	31,912	40,403	57,836	33,071	478,657	40,532	682,414
	うち固定金利	令和4年9月30日	94,227	68,719	90,435	47,052	500,564	93,229	894,228
_	プラ回ル並列	令和5年9月30日	98,970	53,932	85,463	85,154	465,861	95,441	884,823

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	種類	令和4年9月30日				令和5年9月30日				
	1至 大大	貸出残高	構	成	比	貸出残高	構	成	比	
設	備資金	715,543		46	6.4%	720,194		46	.0%	
運	転資金	824,932		53	3.6	847,044		54	.0	
合	計	1,540,475		100	0.0	1,567,238		100	.0	

消費者ローン残高

(単位:百万円)

種 類	令和4年9月30日	令和5年9月30日
住宅ローン	340,149	345,990
その他ローン	22,561	23,129
合 計	362,710	369,120

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	令和4年9月30日	令和5年9月30日
有価証券	1,573	2,013
債 権	18,795	17,023
商品	1,273	1,824
不動産	254,838	248,094
その他	18,417	17,097
小 計	294,898	286,052
保 証	580,383	574,422
信用	665,192	706,762
合 計	1,540,475	1,567,238
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

債務の保証(支払承諾)

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区分	月	F形	引受		信月	Ŧ 状		保	証	合	計
区 万		数	金額		数	金	額	口数	金額	口数	金額
令和4年9月30日		_	-	-	6		21	409	3,761	415	3,782
令和5年9月30日		_	-		8		38	360	3,520	368	3,558

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

業種別貸出状況

(単位:百万円)

業種別	令和4年9	9月30日	令和5年9月30日		
亲俚 冽	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
国内					
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,540,475	100.00%	1,567,238	100.00%	
製造業	172,582	11.20	169,134	10.79	
農業、林業	3,870	0.25	4,504	0.29	
漁業	1	0.00	3	0.00	
鉱業、採石業、砂利採取業	233	0.02	229	0.01	
建設業	93,416	6.06	92,002	5.87	
電気・ガス・熱供給・水道業	24,441	1.59	27,691	1.77	
情報通信業	16,979	1.10	13,585	0.87	
運輸業、郵便業	49,282	3.20	51,971	3.32	
卸売業、小売業	122,225	7.93	125,190	7.99	
金融業、保険業	27,445	1.78	27,254	1.74	
不動産業、物品賃貸業	253,252	16.44	252,918	16.14	
各種サービス業	168,770	10.96	161,428	10.30	
地方公共団体	240,649	15.62	267,863	17.09	
その他	367,322	23.84	373,458	23.83	
海外及び					
特別国際金融取引勘定分	_	-	_	_	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
_ その他	-	_	-	_	
合 計	1,540,475		1,567,238		

(注) 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

期別	総貸出金	残高(A)	中小企業等貸	出金残高(B)	(B)/(A)		
נית מאי	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額	
令和4年9月30日	55,620	1,540,475	55,479	1,199,240	99.74%	77.84%	
令和5年9月30日	54,430	1,567,238	54,285	1,195,202	99.73%	76.26%	
	,						

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただ し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の 企業等であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

令和4年9月30日	令和5年9月30日
221	578

(注)貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当 該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	5,167	5,181
危険債権額	31,793	32,871
三月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	2,944	2,274
小計額	39,905	40,327
正常債権額	1,510,218	1,538,768
合 計	1,550,123	1,579,095

(参考)リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。 用語については、P14の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位:百万円)

債権の区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,167	5,181
危険債権額	31,793	32,871
要管理債権額	2,944	2,274
小計額	39,905	40,327
正常債権額	1,510,218	1,538,768
合 計	1,550,123	1,579,095

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10年法律第132号) 第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社 債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募による ものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払 金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記す ることとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開 始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権をいう。 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものと して、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

리 当 全 田 細 表

刀马亚奶和女								(単位:	自力円)
		令和4	1年9月	30日			令和5	年9月	30日	
区分	前期末	当中間期	当中間期	I減少額	当中間期末	前期末	当中間期	当中間期	I減少額	当中間期末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残高	残 高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	8,334	8,609	271	8,062	8,609	6,871	7,372	105	6,766	7,372
一般貸倒引当金	3,526	3,007	-	3,526	3,007	3,103	2,904	-	3,103	2,904
個別貸倒引当金	4,808	5,601	271	4,536	5,601	3,768	4,467	105	3,662	4,467
賞与引当金	439	435	439	-	435	437	439	437	-	439
睡眠預金払戻損失引当金	216	-	39	-	176	124	50	40	-	134
偶発損失引当金	372	108	71	-	409	432	228	163	-	497
合 計	9,363	9,152	823	8,062	9,630	7,866	8,090	746	6,766	8,444

(注) 当中間期減少額(その他) 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるも

一般貸倒引当金 ・洗替による取崩額 個別貸倒引当金 ・・洗替による取崩額

保有有価証券残高

[1] 平均残高

(単位:百万円)

種	類	令和4年4	4月1日から	う令和4年	9月30日	令和5年4月1日から令和5年9月30日				
俚	規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	
国 債	į	59,694	-	59,694	10.01%	57,949	-	57,949	10.18%	
地方債	i	128,796	-	128,796	21.60	113,778	-	113,778	19.98	
短期社	.债	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	i	212,205	-	212,205	35.58	229,108	-	229,108	40.23	
株 式	;	9,346	-	9,346	1.57	9,300	-	9,300	1.63	
その他	の証券	145,082	41,236	186,319	31.24	131,233	28,125	159,359	27.98	
うち	外国債券	-	38,428	38,428	6.44	-	25,250	25,250	4.43	
うち	外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	555,124	41,236	596,361	100.00	541,370	28,125	569,496	100.00	
<i>7</i> -7 -	1 n/m -444- 12/m	÷700 A C	3 1	(K.74) T - T	A .T. 16.T.	2-1L		\ I -	121- L-11	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により 算出しております。

[2] 残存期間別残高

(単位:百万円)

	種 類	期間期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国債	令和4年9月30日	0	16,378	12,463	0	20,297	15,798	-	64,938
	当 限	令和5年9月30日	0	0	29,989	2,198	17,592	13,679	-	63,460
-	地方債	令和4年9月30日	6,465	13,396	13,476	13,413	25,388	53,971	-	126,112
	吧刀 良	令和5年9月30日	5,310	10,898	12,192	13,657	17,717	39,241	-	99,017
,	短期社債	令和4年9月30日	-	-	-	-	-	-	-	-
7	位州仁县	令和5年9月30日	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	令和4年9月30日	13,602	40,321	32,373	3,873	3,239	124,396	-	217,806
1	11. 14	令和5年9月30日	20,970	31,904	54,734	5,826	2,713	121,863	-	238,013
	株式	令和4年9月30日							11,196	11,196
1	水 式	令和5年9月30日							12,700	12,700
	その他の証券	令和4年9月30日	13,306	15,814	13,593	24,417	63,586	29,087	11,223	171,029
	しい他の血分	令和5年9月30日	8,402	14,799	12,784	14,168	61,445	23,685	9,080	144,367
	これ 日佳半	令和4年9月30日	13,050	15,422	3,065	0	451	2,102	_	34,093
	うち外国債券	令和5年9月30日	8,280	9,441	2,246	439	423	1,620	-	22,452
	うち外国株式	令和4年9月30日							-	-
	プラが国体式	令和5年9月30日							_	-

商品有価証券売買業務

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
令和4年9月30日	0	_	_	_	0
令和5年9月30日	0	_	_	_	0

公共債の引受

(単位:百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合 計
令和4年9月30日	_	2,000	2,000
令和5年9月30日	_	1,600	1,600

(注)額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

期 別	国 頂	地力値・以附保証値	台計	业券投 質信託
令和4年9月30日	215	_	215	17,141
令和5年9月30日	342	_	342	16,140

(注)証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

(+4 13)							
種類	令	和4年9月	期	令	和5年9月	期	
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
			(1)			(1)	
資金運用収益	11,071	218	11,288	10,661	189	10,850	
			(1)			(1)	
資金調達費用	56	10	65	44	12	55	
資金運用収支	11,014	208	11,222	10,617	177	10,794	
役務取引等収益	2,696	28	2,724	2,822	27	2,850	
役務取引等費用	1,563	8	1,572	1,659	7	1,666	
役務取引等収支	1,132	19	1,152	1,163	19	1,183	
その他業務収益	5	34	39	438	20	459	
その他業務費用	7	5	12	17	_	17	
その他業務収支	△1	28	27	421	20	441	
業務粗利益	12,145	256	12,402	12,202	217	12,419	
業務粗利益率	1.05%	1.14%	1.07%	1.11%	1.45%	1.13%	

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取 引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含め
 - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 × 365 183

業務純益等

/*/+·****

		(単位:日万円)
	令和4年9月期	令和5年9月期
業務純益	3,114	2,769
実質業務純益	2,595	2,570
コア業務純益	2,602	2,149
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,602	2,149

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標 で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの(業
 - 務組利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。 2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益で

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位:百万円)

種類	令	和4年9月	期	令和5年9月期			
性 規	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
	(36,559)	(1)		(23,890)	(1)		
資金運用勘定	2,289,244	11,071	0.96%	2,186,118	10,661	0.97%	
うち貸出金	1,517,088	9,250	1.21	1,551,173	9,183	1.18	
うち商品有価証券	0	0	0.66	0	0	0.54	
うち有価証券	555,124	1,720	0.61	541,370	1,441	0.53	
うちコールローン	-	-	-	-	-	-	
うち買入手形	-	-	-	-	-	-	
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	
うち預け金	180,471	99	0.10	69,684	34	0.10	
資金調達勘定	2,456,540	56	0.00	2,263,631	44	0.00	
うち預金	2,164,781	57	0.00	2,160,995	43	0.00	
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	
うちコールマネー	13,989	△0	△0.01	1,245	△0	△0.04	
うち売渡手形	-	-	_	-	-	-	
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	_	-	-	-	
うちコマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	
うち借用金	282,280	-	_	105,354	-	-	
つら借用金	282,280			105,354	_	_	

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年9月期222,950百万円、令和5年9月期129,177百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和4年9月期4,555百万円、令和5年9月期 3,998百万円)及び利息(令和4年9月期0百万円、令和5年9月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。 2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び
 - 利息(内書き)であります。

[2] 国際業務部門

(単位:百万円)

種類	令和4年9月期			令和5年9月期			
性、規	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	44,559	218	0.97%	29,900	189	1.26%	
うち貸出金	2,515	30	2.42	379	12	6.54	
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-	
うち有価証券	41,236	185	0.89	28,125	154	1.09	
うちコールローン	75	0	2.63	770	19	5.13	
うち買入手形	-	-	-	-	-	-	
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	
うち預け金	-	-	-	-	-	-	
	(36,559)	(1)		(23,890)	(1)		
資金調達勘定	44,559	10	0.04	29,895	12	0.08	
うち預金	7,914	8	0.20	5,874	11	0.39	
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-	
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-	
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-	
うちコマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-	
うち借用金	_	-	_	-	-	-	

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年9月期0百万円、令 和5年9月期0百万円)を控除して表示しております。
 -)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び 利息(内書き)であります。
 - 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎 日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位:百万円)

	令	和4年9月	期	令	和5年9月	期
種類	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	△80	△57	△138	△498	88	△410
うち貸出金	95	△195	△100	207	△274	△66
うち商品有価証券	△0	0	_	△0	△0	△0
うち有価証券	51	△71	△20	△42	△235	△278
うちコールローン	△0	-	△0	_	_	_
うち買入手形	_	-	_	_	_	_
うち債券貸借取引支払保証金	_	-	_	_	_	_
うち預け金	△15	1	△14	△60	△3	△64
支払利息	0	△28	△27	△3	△8	△12
うち預金	1	△27	△26	△0	△13	△13
うち譲渡性預金	_	-	_	_	_	_
うちコールマネー	0	△0	△0	0	△0	0
うち売渡手形	_	-	_	_	_	_
うち債券貸借取引受入担保金	_	-	_	_	_	_
うちコマーシャルペーパー	_	-	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_	_	_	_

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含め

[2] 国際業務部門

(単位:百万円)

(44:13)						
	令	和4年9月	期	令	和5年9月	期
種類	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	△219	△220	△440	△71	43	△28
うち貸出金	△1	12	10	△25	7	△18
うち商品有価証券	-	-	_	_	_	-
うち有価証券	△200	△248	△449	△58	27	△30
うちコールローン	△3	0	△2	9	9	18
うち買入手形	_	-	_	_	-	_
うち債券貸借取引支払担保金	_	-	_	_	_	_
うち預け金	_	-	_	_	-	-
支払利息	△4	1	△2	△3	5	2
うち預金	△2	2	0	△2	5	3
うち譲渡性預金	-	-	_	_	-	-
うちコールマネー	_	-	_	_	_	_
うち売渡手形	-	-	_	_	-	_
うち債券貸借取引受入保証金	_	-	_	_	_	-
うちコマーシャルペーパー	-	-	_	_	_	-
うち借用金	_	_	_	_	_	_
())) =0-+	- 11/2 12					/

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含め

役務取引の状況

(単位:百万円)

種類	令和4年9月期			令和5年9月期		
怪人	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,696	28	2,724	2,822	27	2,850
うち預金・貸出業務	1,391	-	1,391	1,565	_	1,565
うち為替業務	584	28	613	580	27	607
うち証券関連業務	415	_	415	425	_	425
うち代理業務	284	_	284	228	_	228
うち保護預り・貸金庫業務	15	_	15	14	_	14
うち保証業務	4	-	4	8	_	8
役務取引等費用	1,563	8	1,572	1,659	7	1,666
うち為替業務	55	8	63	52	7	60

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	令和4年9月期	令和5年9月期
給料・手当	5,351	5,279
艮職給付費用	△79	1
福利厚生費	60	60
咸価償却費	740	775
上地建物機械賃借料	466	468
営繕費	50	62
肖耗品費	111	96
合水光熱費	114	113
	6	9
通信費	120	132
広告宣伝費	50	48
且税公課	793	809
その他	1,817	1,877
수 計	9.603	9.735

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	` '	
科目	令和4年9月期	令和5年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	_	_
国債等債券関係損益	△1	421
その他損益	△0	△0
小 計	△1	421
国際業務部門		
外国為替売買損益	34	20
商品有価証券売買損益	_	_
国債等債券関係損益	△5	_
その他損益	_	_
小 計	28	20
合 計	27	441

諸比率

(単位:%)

	令和4年9月期				令和5年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計
資金運用利回	0.96	0.97	0.	98	0.97	1.26	0	.98
資金調達原価	0.79	0.49	0.	79	0.86	0.75	0	.87
総資金利鞘	0.17	0.48	0.	19	0.11	0.51	0	.11

利益率

(単位:%)

種類	令和4年9月期	令和5年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.16
自己資本経常利益率	4.22	3.53
総資産中間純利益率	0.22	0.12
自己資本中間純利益率	4.95	2.70

- (注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率= 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 183
 - 2. 自己資本経常〈中間純〉利益率= $\frac{12 + 12 + 12 + 12 + 12}{(期首純資產合計+期末純資產合計) ÷ 2}$ 経常〈中間純〉利益

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位:%)

		4.	和4年9月	朝	令和5年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率 期末	70.48	17.42	70.30	71.90	5.87	71.71	
門貝竿	期中平均	70.08	31.78	69.94	71.78	6.46	71.60
期末	期末	25.37	484.02	26.97	24.42	419.01	25.51
預証率	期中平均	25.64	521.06	27.44	25.05	478.76	26.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・ デリバティブ取引・ 電子決済手段・暗号資産

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

(TE : 131)							
	令和	4年9月3	0日	令和	5年9月3	10日	
種 類	中間貸借対 照表計上額	時 価	差額	中間貸借対 照表計上額	時 価	差額	
国債	_	_	_	_	I	_	
地方債	_	_	_	_	-	_	
社債	_	_	_	_	_	_	
その他	416	613	197	423	598	174	
小計	416	613	197	423	598	174	
国債	_	-	_	_	-	_	
地方債	_	_	_	_	_	_	
社債	_	_	_	7,757	7,651	△106	
その他	_	_	_	_	_	_	
小計	_	_	_	7,757	7,651	△106	
計	416	613	197	8,181	8,249	68	
	国債 情 社長の他 小計 国地方債 で小計	種類 中間賃借対 照表計上額 国債 - 地方債 - 社債 - その他 416 小計 416 国債 - 地方債 - 社債 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	種類 中間賃借対 時 価 国債	照表計上額 時 価 差 額 国債	種類 中間貨借対 照表計上額 日本	種類 中間貸借対	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社 · 子法人等株式 (前中間貸借対照表計上額78百万円、当中 間貸借対照表計上額78百万円)は、市場価格のない株式であるこ とから記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	令和4年9月30日				令和5年9月30日			
	種 類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額	
	株式	5,516	3,329	2,186	8,194	4,467	3,727	
中間貸借対	債券	128,724	125,551	3,173	52,285	51,118	1,166	
照表計上額	国債	20,915	20,384	530	4,376	4,165	211	
が取得原価	地方債	54,285	52,804	1,481	8,914	8,519	394	
を超えるも	社債	53,524	52,362	1,161	38,994	38,433	561	
の	その他	24,644	23,931	713	14,597	14,213	384	
	小計	158,885	152,812	6,073	75,077	69,799	5,278	
	株式	4,611	4,927	△316	3,487	3,783	△295	
中間貸借対	債券	280,132	286,930	△6,797	340,449	354,773	△14,324	
照表計上額	国債	44,023	45,370	△1,347	59,083	61,396	△2,312	
が取得原価	地方債	71,826	74,224	△2,397	90,103	95,731	△5,627	
を超えない	社債	164,282	167,335	△3,052	191,261	197,645	△6,384	
もの	その他	135,196	144,603	△9,406	119,623	129,278	△9,654	
	小計	419,940	436,461	△16,520	463,560	487,835	△24,274	
合	計	578,826	589,273	△10,447	538,638	557,634	△18,995	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位: 百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	990	939
その他	10,772	9,721
合 計	11,763	10,660

これらについては、市場価格がなく、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、O百万円(時価のある株式O百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式O百万円)であります。

当中間会計期間における減損処理額は、7百万円(時価のある株式7百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式 О百万円)であります。

(金銭の信託関係)

(単位:百万円)

			(-	キは・ロハロ)	
	令和4年	9月30日	0日 令和5年9月		
	中間貸借対	当中間会計期間の損益	中間貸借対	当中間会計期間の損益	
	照表計上額	に含まれた評価差額	照表計上額	に含まれた評価差額	
運用目的の金銭の信託	4,001	_	3,993	_	

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内 訳は、次のとおりであります。 (単位: 百万円)

訳は、次のこのりで	りりより。	(単位:日万円)
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
評価差額	△10,447	△18,995
その他有価証券	△10,447	△18,995
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	△121	185
その他有価証券評価差額金	△10,568	△19,180

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(令和4年9月30日現在)、当中間会計期間末(令和5年9月30日現在)ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

(電子決済手段関係)

該当事項はありません。

(暗号資産関係)

該当事項はありません。

(注) 本項目は令和4年10月20日施行の銀行法施行規則の改定により令和4年度より記載しております。

その他

大株主一覧

(令和5年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式 数(千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,365	9.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,159	7.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,483	3.33
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	970	2.17
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	0.92
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	371	0.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	366	0.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	355	0.79
計		19,376	43.53

(注) 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カス トディ銀行(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握 しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和5年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決 権数(個)	総株主の護決権に 対する所有護決 権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	43,654	11.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,590	8.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,831	4.02
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,700	2.63
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	4,113	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.06
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.00
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	3,661	0.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,550	0.96
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118	3,512	0.95
計		122,270	33.17

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号)として、当中間期(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)及び前中間期(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】 (単位:百万円)

【建結日亡賞本氏率】		(単位:百万円)
項 目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,953	126,528
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	69,002	70,513
うち、自己株式の額(△)	202	138
うち、社外流出予定額(△)	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,433	844
うち、為替換算調整勘定	_	_
うち、退職給付に係るものの額	1,433	844
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,048	2,945
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,048	2,945
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	106	53
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	130,141	130,782
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,049	3,314
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,049	3,314
	14	8
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	1,333	1,529
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,397	4,852
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	125,744	125,930
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,149,731	1,180,868
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,415	47,595
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセットの額の合計額 (二)	1,198,146	1,228,464
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.49%	10.25%
<u> </u>		

【単体自己資本比率】 (単位:百万円)

項目	令和4年9月30日	令和5年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	124,405	125,966
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	68.453	69.951
うち、自己株式の額(△)	202	138
うち、社外流出予定額(△)		_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	227	225
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,007	2.904
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3.007	2,904
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、		
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	373	186
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 128,013	129,283
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,038	3,306
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,038	3,306
燥延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	984
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
ー コア資本に係る調整項目の額	(□) 3,038	4,290
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(/\) 124,975	124.992
リスク・アセット (3)	72 -	
	1,142,401	1,172,757
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	828	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		_
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	828	414
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	- 320	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	47,939	47,162
言用リスク・アセット調整額		
まパッペッ・アセット調整級 オペレーショナル・リスク相当額調整額		_
	(二) 1,190,340	1 210 020
	1.190.340	1,219,920
リスク・アセットの額の合計額 自己資本比率	1,100,010	

【定量的な開示事項】連結(令和4年9月期及び令和5年9月期)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年9	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
項 目 	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額	
言用リスク	1,149,731	45,989	1,180,868	47,234	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,146,374	45,854	1,176,840	47,073	
1. 現金	_	_	-	-	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	-		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	-		
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-		
5. 我が国の地方公共団体向け	-	_	-		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	16	
7. 国際開発銀行向け	-	_	-	_	
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	3	
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	494	
10. 地方三公社向け	37	1	-	-	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,486	179	4,037	161	
12. 法人等向け	688,775	27,551	722,002	28,880	
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,250	9,050	235,692	9,427	
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,399	
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	842	
16. 三月以上延滞等	4,167	166	4,074	162	
17. 取立未済手形	17	0	49	1	
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	493	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	
20. 出資等	10,435	417	9,360	374	
(うち出資等のエクスポージャー)	10,435	417	9,360	374	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	
21. 上記以外	63,195	2,527	57,537	2,301	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,059	402	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	- 10,000	-	- 10,000	_	
(うち上記以外のエクスポージャー)	48,136	1,925	47,478	1,899	
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	-0,100	1,020	- 41,410	1,000	
(うち再証券化)	_	_	_	_	
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	10,681	427	8,392	335	
(うち再証券化)	10,001	421	0,392	333	
	14 240	569	12.010	552	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,249		13,810		
(うちルック・スルー方式)	14,249	569	13,810	552	
(うちマンデート方式)	_	_	_		
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_		
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_		
(うちフォールバック方式)	_	_	-		
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	16	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	_	_	-		
オフ・バランス取引等	10,660	426	15,232	609	
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	3,357	134	4,028	161	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	_	-	_	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	48,415	1,936	47,595	1,903	
給所要自己資本額		47,925		49,138	

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

26 | 東和銀行 令和5年9月期 | 27

- 3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証 券化エクスポージャーを除く。) に関する事項
- (1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存 期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(連結) (単位:百万円)

	(TE 1 131)					
		令和4年9月30日				
		信用リスクに	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
	国内	2,095,577	1,545,740	538,194	11,642	
	国外	63,900	602	63,298		
놴	!域別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642	
	製造業	200,315	175,686	24,626	3	
	農業、林業	3,870	3,870	_	_	
	漁業	1	1	-	_	
	鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	-	_	
	建設業	100,970	93,459	7,506	4	
	電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	_	
	情報通信業	19,908	16,979	2,928	_	
	運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	_	
	卸売業、小売業	139,506	123,613	15,892	_	
	金融業、保険業	84,658	27,288	45,734	11,635	
	不動産業、物品賃貸業	268,914	251,273	17,641	_	
	各種サービス業	175,143	169,519	5,624	_	
	国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	_	
	その他	514,951	369,453	145,498	_	
業	種別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642	

⁽注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(j	(連結) (単位:百万円)				単位:百万円)	
			令和5年9月30日			
		111111111111111111111111111111111111111	関するエクス	ポージャーの	中間期末残高	
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
	国内	2,107,813	1,576,857	517,162	13,793	
	国外	59,709	355	59,354	_	
地	域別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793	
	製造業	208,262	173,068	35,193	-	
	農業、林業	4,504	4,504	-	-	
	漁業	3	3	-	-	
	鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-	
	建設業	98,782	93,717	5,064		
	電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	-	
	情報通信業	16,758	13,585	3,172	-	
	運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	-	
	卸売業、小売業	143,021	126,696	16,325	-	
	金融業、保険業	86,078	27,094	45,190	13,793	
	不動産業、物品賃貸業	267,206	251,436	15,769	-	
	各種サービス業	170,958	162,129	8,828	-	
	国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	-	
	その他	507,106	376,078	131,027	-	
業	種別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793	

⁽注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

2. 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

(単位:百万円)

	令和4年9月30日 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残			
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
1年以下	402,735	357,697	33,395	11,642
1年超3年以下	364,046	277,839	86,206	_
3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	_
5年超7年以下	187,872	146,300	41,572	_
7年超10年以下	282,596	162,337	120,259	_
10年超	612,297	385,443	226,853	_
期間の定めのないもの	28,104	7,507	20,596	_
その他	26	26	-	_
残存期間別合計	2,159,478	1,546,343	601,492	11,642

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(注心) (羊位・白が口)				+は・ロハロ/
	令和5年9月30日			
		関するエクス	ポージャーの	中間期末残高
	(注)	貸出金、コミットメン		
		ト及びその他のデリ	有価証券	デリバティブ
		バティブ以外のオフ・	H IMITE 27	取引
		バランス取引		
1年以下	437,041	388,499	34,747	13,793
1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	_
3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	_
5年超7年以下	189,945	154,126	35,819	_
7年超10年以下	273,529	165,379	108,150	_
10年超	630,976	420,702	210,274	_
期間の定めのないもの	25,484	6,779	18,705	_
その他	19	19	_	_
残存期間別合計	2,167,523	1,577,212	576,516	13,793
残仔期间 列合計	2,167,523	1,577,212	5/6,516	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(油料) (単位:百万円)

() (大土市山)		(+12.17)1)
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
国内	3,821	3,730
国外	_	_
地域別合計	3,821	3,730
製造業	475	386
農業、林業	16	302
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	361	654
電気・ガス・熱供給・水道業	_	5
情報通信業	22	40
運輸業、郵便業	6	46
卸売業、小売業	857	379
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	944	768
各種サービス業	560	531
地方公共団体	_	_
その他	576	615
業種別合計	3,821	3,730
•	•	

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定 の中間期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	当中間期增減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年9月30日	3,568	△520	3,048
一放貝倒加ヨ並	令和5年9月30日	3,144	△199	2,945
個別代例コルム	令和4年9月30日	4,900	802	5,703
個別貸倒引当金	令和5年9月30日	3,850	718	4,568
合 計	令和4年9月30日	8,469	282	8,751
1 計	令和5年9月30日	6,995	518	7,514

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
 - 2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算 定を行っておりません。
 - 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別 (連結)

(連結)

	個別貸倒引当金		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
製造業	2,349	1,165	
農業、林業	14	12	
魚業	_	_	
拡業、採石業、砂利採取業	_	_	
建設業	565	196	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7	
情報通信業	36	25	
運輸業、郵便業	95	114	
即売業、小売業	894	1,063	
金融業、保険業	_	_	
不動産業、物品賃貸業	367	352	
各種サービス業	1,295	1,477	
地方公共団体	_	_	
その他	82	153	
合 計	5,703	4,568	
合計	5,703	4,568	

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金	企償却
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	142	0
農業、林業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	19	146
電気・ガス・熱供給・水道業	_	0
情報通信業	_	75
運輸業、郵便業	4	_
卸売業、小売業	242	365
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	4	34
各種サービス業	76	59
地方公共団体	_	_
その他	3	3
合 計	493	684

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用 されるエクスポージャーの額

(連結)

V-102						
	令和4年9	令和4年9月30日		9月30日		
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用		
0%	_	837,616	_	661,352		
10%	_	306,071	_	289,152		
20%	80,329	187	66,420	_		
35%	_	177,562	_	171,401		
50%	0	864	0	816		
75%	_	301,667	_	314,256		
100%	_	858,516	_	888,424		
150%	_	2,044	_	2,012		
250%	_	6,023	_	4,023		
1250%	_	_	_	_		
	80.330	2.490.553	66.421	2.331.439		

4. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項について は該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する 事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項につ いては該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和4年9月30日		令和5年9月30日		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	
上場している出資等	10,161		11,714		
上記に該当しない出資等	11,797		10,695		
合 計	21,958	21,958	22,410	22,410	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
売却損益額	35	12
償却額	0	7

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書 で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位:百万円)

	A10.450.000.00	A1550000
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間 連結損益計算書で認識されない評価損益の額		3,459
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算 書で認識されない評価損益の額	_	_

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない 評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
ルック・スルー方式	14,249	13,810
マンデート方式	_	_
蓋然性方式250%	_	_
蓋然性方式400%	_	_
フォールバック方式	_	_
合 計	14,249	13,810

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリス ク・アセットを算出し、合算する方式です。
 - 2.「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、 ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリス ク・アセットを算出し、合算する方式です。
 - 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い ことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 - 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い ことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 - 5.「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、 1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位:百万円)

IRRE	IRRBB1:金利リスク							
		イ		ハ	_			
項番		⊿E	VE	⊿۱	All			
		令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日			
1	上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492			
2	下方パラレルシフト	_	_	7,108	7,389			
3	スティープ化							
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	7,657	4,619	7,108	7,389			
$\overline{}$		ホ		/	\			
		令和4年	9月30日	令和5年9	9月30日			
8	自己資本の額		125,744		125,930			

28 東和銀行 令和5年9月期 東和銀行 令和5年9月期 29

【定量的な開示事項】単体(令和4年9月期及び令和5年9月期)

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体) (単位:百万円)

(//)				キロ・ロカロ
項目	12.112	9月30日	令和5年9	9月30日
央 日	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額
用リスク	1,142,401	45,696	1,172,757	46,910
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,139,044	45,561	1,168,728	46,74
1. 現金	-	-	_	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	_	-	_	
4. 国際決済銀行等向け	_	_	-	
5. 我が国の地方公共団体向け	_	_	-	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	401	1
7. 国際開発銀行向け	_	-	_	
8. 地方公共団体金融機構向け	90	3	81	
9. 我が国の政府関係機関向け	12,142	485	12,360	49
10. 地方三公社向け	37	1	_	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,476	179	4,027	16
12. 法人等向け	691,471	27,658	724,702	28,98
13. 中小企業等向け及び個人向け	226,203	9,048	235,648	9,42
14. 抵当権付住宅ローン	62,146	2,485	59,990	2,39
15. 不動産取得等事業向け	24,453	978	21,065	84
16. 三月以上延滞等	4,166	166	4,073	16
17. 取立未済手形	17	0	49	
18. 信用保証協会等による保証付	13,361	534	12,336	49
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	
20. 出資等	10,435	417	9,360	37
(うち出資等のエクスポージャー)	10,435	417	9,360	37
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	
21. 上記以外	53,231	2,129	46,786	1,87
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,059	40
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	_	_		
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,172	1,526	36,727	1,46
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	_	_	_	
(うち再証券化)	_	_	_	
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	10,681	427	8,392	33
(うち再証券化)	_	_	_	
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,249	569	13,810	55
(うちルック・スルー方式)	14,249	569	13,810	55
(うちマンデート方式)	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	828	33	414	1
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	_	_	_	
オフ・バランス取引等	10,655	426	15,227	60
ンVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	3,357	134	4,028	16
	· ·			
	_	_		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 ペレーショナル・リスク (基礎的手法)	47,939	1,917	47,162	1,88

⁽注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・ アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証 券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存 期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(単体) (単位:百万円)

	令和4年9月30日			
	信用リスクに	関するエクス	ポージャーの	中間期末残高
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
国内	2,098,166	1,548,289	538,233	11,642
国外	63,900	602	63,298	_
地域別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642
製造業	200,311	175,686	24,622	3
農業、林業	3,870	3,870	-	-
漁業	1	1	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	233	233	_	-
建設業	100,970	93,459	7,506	4
電気・ガス・熱供給・水道業	39,074	25,019	14,055	_
情報通信業	19,878	16,979	2,899	_
運輸業、郵便業	54,467	49,293	5,173	_
卸売業、小売業	139,501	123,613	15,888	_
金融業、保険業	84,852	27,445	45,771	11,635
不動産業、物品賃貸業	271,456	253,773	17,683	_
各種サービス業	175,143	169,519	5,624	-
国・地方公共団体	557,459	240,649	316,810	_
その他	514,842	369,345	145,496	_
業種別合計	2,162,067	1,548,892	601,532	11,642

⁽注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位:百万円)

(-	(丰仲)						
		令和5年9月30日					
п			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
	国内	2,110,419	1,579,423	517,201	13,793		
	国外	59,709	355	59,354	_		
놴	域別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793		
	製造業	208,258	173,068	35,189	_		
	農業、林業	4,504	4,504	-	-		
	漁業	3	3	-	-		
	鉱業、採石業、砂利採取業	229	229	-	-		
	建設業	98,782	93,717	5,064	-		
	電気・ガス・熱供給・水道業	43,118	28,261	14,856	_		
	情報通信業	16,728	13,585	3,143	_		
	運輸業、郵便業	57,491	52,543	4,947	_		
	卸売業、小売業	143,017	126,696	16,321	_		
	金融業、保険業	86,276	27,254	45,227	13,793		
	不動産業、物品賃貸業	269,748	253,936	15,811	_		
	各種サービス業	170,958	162,129	8,828	_		
	国・地方公共団体	564,001	267,863	296,138	_		
	その他	507,010	375,984	131,026	_		
業	種別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793		
	(2) 4 0 (ALL) 5 EDVETU 6 + 1 1 - 1 - 1 - 1						

⁽注) 1. CVAリスク相当額は含まれておりません。

ì	単体) (単位:百万円						
			令和4年9月30日				
		信用リスクに	関するエクス	ポージャーの	中間期末残高		
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引		
	1年以下	405,391	360,353	33,395	11,642		
	1年超3年以下	364,045	277,838	86,206	_		
	3年超5年以下	281,797	209,189	72,607	_		
	5年超7年以下	187,861	146,290	41,571	_		
	7年超10年以下	282,595	162,336	120,259	_		
	10年超	612,296	385,442	226,853	_		
	期間の定めのないもの	28,074	7,437	20,637	_		
	その他	_	-	-	_		
残	践存期間別合計 2,162,067 1,548,892 601,532 11,64						

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位:百万円)

		令和5年9月30日			
		信用リスクに	関するエクス	ポージャーの	中間期末残高
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
	1年以下	439,702	391,160	34,747	13,793
	1年超3年以下	308,317	249,759	58,557	_
	3年超5年以下	302,209	191,947	110,261	-
	5年超7年以下	189,934	154,116	35,818	-
	7年超10年以下	273,528	165,378	108,149	-
	10年超	630,976	420,702	210,274	-
	期間の定めのないもの	25,460	6,714	18,746	_
	その他	_	-	-	-
残	存期間別合計	2,170,129	1,579,779	576,555	13,793

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

((単体)		(単位:百万円)
I		令和4年9月30日	令和5年9月30日
-	国内	3,787	3,705
	国外	_	_
	地域別合計	3,787	3,705
	製造業	475	386
	農業、林業	16	302
	漁業	_	_
	鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
	建設業	361	654
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	5
	情報通信業	22	40
	運輸業、郵便業	6	46
	卸売業、小売業	857	379
	金融業、保険業	_	_
	不動産業、物品賃貸業	944	768
	各種サービス業	560	531
	地方公共団体	_	_
	その他	543	590
	業種別合計	3,787	3,705

30 東和銀行 令和5年9月期 東和銀行 令和5年9月期 | 31

^{2.} 当中間会計期間において、持株会社の業種区分の変更を行いました。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定 の中間期末残高及び期中の増減額

(単体) (単位:百万円)

		期首残高	当中間期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和4年9月30日	3,526	△519	3,007
一放貝因別ヨ並	令和5年9月30日	3,102	△197	2,905
個別貸倒引当金	令和4年9月30日	4,808	793	5,601
個別貝倒り日本	令和5年9月30日	3,768	699	4,467
合計	令和4年9月30日	8,334	275	8,609
合計	令和5年9月30日	6,871	501	7,372

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
 - 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定 を行っておりません。
- 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単体) (単位:百万円)

(早) (早) (早)		
	個別貸倒	引引当金
	令和4年9月30日	令和5年9月30日
製造業	2,325	1,140
農業、林業	13	11
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	559	190
電気・ガス・熱供給・水道業	2	7
情報通信業	36	25
運輸業、郵便業	94	113
卸売業、小売業	889	1,057
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	366	352
各種サービス業	1,284	1,468
地方公共団体	_	_
その他	27	100
合 計	5,601	4,467

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位:百万円)

	貸出金償却		
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	
製造業	142	0	
農業、林業	_	_	
漁業	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	
建設業	19	146	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	0	
情報通信業	_	75	
運輸業、郵便業	4	_	
卸売業、小売業	242	365	
金融業、保険業	_	_	
不動産業、物品賃貸業	4	34	
各種サービス業	76	59	
地方公共団体	_	_	
その他	0	3	
合 計	490	684	

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用 されるエクスポージャーの額

(単体) (単位:百万円)

	令和4年9月30日		令和5年	9月30日
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	_	837,616	-	661,352
10%	-	306,071	-	289,152
20%	80,282	187	66,371	-
35%	_	177,562	_	171,401
50%	0	862	0	815
75%	-	301,604	-	314,197
100%	-	851,164	-	880,362
150%	_	2,043	-	2,012
250%	_	6,023	_	4,023
1250%	_	_	_	_
合 計	80,282	2,483,137	66,372	2,323,317

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単体) (単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクス ポージャー ^(注)	14,697	12,981
保証又はクレジットデリバティブが適用 されたエクスポージャー	199	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体)

(単位:百万円)

			令和4年9月30日	令和5年9月30日		
グロス再構築コストの額		ス再構築コストの額	10,704	12,843		
与信相当額(担保による信用リスク削減 効果勘案前)			11,642	13,793		
	沂	生商品取引	11,642	13,793		
		外国為替関連取引	1,078	817		
		金利関連取引	10,384	12,780		
		その他取引	180	196		
	2	レジットデリバティブ	_	_		
与信相当額(担保による信用リスク削減 効果勘案後)			11,642	13,793		

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関す る事項 該当ありません。
- (2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項 ①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原 資産の種類別の内訳

(単体)

(単位:百万円)

区分	令和4年9月30日	令和5年9月30日
住宅ローン債権	16,817	15,923
クレジットカード与信・割賦債権	10,676	6,980
オートローン債権	21,125	15,871
リース料債権	4,192	1,794
その他貸付債権	3,027	3,412
合 計	55,839	43,981

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

イトごとの残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

区分	令和4年9月30日		令和5年9月30日	
<u> </u>	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	55,839	446	43,981	351
20~50%	-	_	-	-
50~100%	-	_	-	_
100~1250%	-	_	-	_
1250%	-	_	_	_
合 計	59,690	477	43,981	351

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%

(単体)

- 2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
- 3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。
- ③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及 び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用され る証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- ④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リス ク・アセットの額 該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位:百万円)

			令和5年9月30日	
			中間貸借対 照表計上額	時 価
上場している出資等	10,127		11,682	
上記に該当しない出資等	11,842		10,739	
合 計	21,969	21,969	22,422	22,422

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 の額

(単体) (単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
売却損益額	35	12
償却額	_	7

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識さ れない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間 損益計算書で認識されない評価損益の額	1,869	3,432
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認 識されない評価損益の額	_	_

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益 の額

該当ありません。

(単体)

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェ 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

(単体)	(単位:百万円)

	令和4年9月30日	令和5年9月30日
ルック・スルー方式	14,249	13,810
マンデート方式	_	_
蓋然性方式250%	_	_
蓋然性方式400%	_	_
フォールバック方式	_	_
合 計	14,249	13,810

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリス ク・アセットを算出し、合算する方式です。
 - 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、 ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリス ク・アセットを算出し、合算する方式です。
 - 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い ことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式で
 - 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い ことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式で
- 5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、 1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク				
	1		/\	=
	⊿EVE		⊿NII	
	令和4年9月30日	令和5年9月30日	令和4年9月30日	令和5年9月30日
上方パラレルシフト	7,657	4,619	3,630	2,492
下方パラレルシフト	_	_	7,108	7,389
スティープ化				
フラット化				
短期金利上昇				
短期金利低下				
最大値	7,657	4,619	7,108	7,389
	ホ		/	\
	令和4年9	9月30日	令和5年9	9月30日
自己資本の額		124,975		124,992
	上方パラレルシフト 下方パラレルシフト スティーブ化 フラット化 短期金利上昇 短期金利低下 最大値	イ ⊿E 令和4年9月30日 上方パラレルシフト 7,657 下方パラレルシフト - スティーブ化 フラット化 短期金利上昇 短期金利低下 最大値 7,657 令和4年8	イ ロ	イ ロ ハ ⊿EVE △N 令和4年9月30日 令和5年9月30日 令和4年9月30日 上方パラレルシフト 7,657 4,619 3,630 下方パラレルシフト - 7,108 スティープ化 フラット化 短期金利上昇 短期金利低下 最大値 7,657 4,619 7,108 ホ 令和4年9月30日 令和5年4

32 東和銀行 令和5年9月期 東和銀行 令和5年9月期 | 33

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目 ページ	項目 ページ
単体情報	(4) 有価証券
[概況]	商品有価証券の種類別平均残高 ・・・・・・・・・ 21
1. 大株主一覧 · · · · · · · · 24	有価証券の種類別の残存期間別残高・・・・・・・・21
[銀行の主要な業務に関する事項]	有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・・21
2. 業績の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	預証率 · · · · · · · 23
3. 主要な経営指標の推移・・・・・・・・・・・ 15	[銀行の業務の運営に関する事項]
4. 業務の状況を示す指標	5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
(1) 主要な業務の状況	2~3
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	[財産の状況に関する事項]
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
(投資信託解約損益を除く。)・・・・・・・・・・・・ 22	中間株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・16~17
資金運用収支、役務取引等収支	7. リスク管理債権額 ・・・・・・・・・・・・・・ 21
及びその他業務収支	8. 単体自己資本比率(国内基準)・・・・・・・・1、15、26
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	9. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、
利息、利回り及び資金利鞘	電子決済手段、暗号資産の時価等情報・・・・・・ 23~24
受取利息・支払利息の増減・・・・・・・・・・ 22	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額・・・・・・・・・ 21
経常利益率 · · · · · · 23	11. 貸出金償却額 · · · · · 21
中間純利益率 · · · · · · 23	12. 金融商品取引法に基づく監査証明・・・・・・・・・ 19
(2) 預金	
預金科目別残高 · · · · · · 20	
定期預金の残存期間別残高・・・・・・・・・・20	連結情報
(3) 貸出金	[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]
貸出金残高 · · · · · 20	1. 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
貸出金の残存期間別残高・・・・・・・・・・20	2. 主要な経営指標の推移・・・・・・・・・・・・・ 7
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳・・・・・・・20	[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]
貸出金使途別残高 · · · · · · · 20	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書
業種別の貸出金残高・割合・・・・・・・・・・20	及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、
中小企業等に対する貸出金残高・割合・・・・・・・21	中間連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・ 8~10
特定海外債権残高 · · · · · 21	4. 連結リスク管理債権額 · · · · · 14
預貸率 · · · · · 23	5. 連結自己資本比率(国内基準)・・・・・・・・・ 7、25
	6. 連結セグメント情報 · · · · · · · · 14
	7. 金融商品取引法に基づく監査証明・・・・・・・・・ 14

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

自己資本の充実の状況

項目	ペー :	ジ
自己資本の構成に関する開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25^	~26
定量的な開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27~	~33

(注)本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。 2024年1月作成 東和銀行 総合企画部 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560 TEL 027 (234) 1111 ホームページURL https://www.towabank.co.jp

